



# 2020年度(第10期)事業報告書

(2020年4月～2021年3月)

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた1年でした。2度に亘る緊急事態宣言の発出、延長のたびに対応を迫られ、後見活動や業務検討会にも配慮が必要となりました。理事会、総会についても書面開催を取り入れる等工夫しました。

三役会は少人数であるため、業務の停滞を防ぎ、情報の共有を図るため予定通り開催を継続しました。

専門員養成講座は時期をずらして例年通り実施し、既に担当をお願いしている方もいます。

例年実施していた、余暇活動支援は中止せざるを得ませんでした。

また、利用者の皆さんが特別定額給付金を漏れなく受給できるように法人として取り組みました。

家庭裁判所や行政機関の勤務体制も変化があり、申立業務が滞った時期もありました。そのような中でも相変わらず相談は多く、下記のような実績でした。つばさで応じきれない相談も何件かある中、つばさの中から新たな法人を設立する動きが出て、新法人「後見つばみ」が誕生しました。今後同じく法人後見を担う仲間として、連携していきます。

一方、利用されていた方の死亡も相継ぎ、終了事務も例年になく多くなりました。

計画相談は順調に利用者が増え、後見部門との連携も進みました。

2021年度に法人設立10周年を迎えるため、記念事業の実行委員会を立ち上げました。

<p>1. 成年後見人等の法人受任に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規に法定後見13件(認知症高齢者4・知的障害者4・精神障害者4)、任意後見1を受任し、延べ件数は、法定後見102件、任意後見1件となりました。</li> <li>・死亡理由による終了は法定後見8件(認知症高齢者7・精神障害者1) 任意後見1と多くありました。</li> <li>・業務検討会は4チームから5チーム体制とし、延べ243件実施しました。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発出の期間は原則書面報告、一部リモートで対応しました。5チームにしたことにより検討会の構成が手薄になったところが生じてしまいました。</li> <li>・チームリーダー会議を今年度6月以降月1回行い、業務の進行管理、報酬申立分担、担当者報酬に関わる在宅B基準の確認、受任ケースの相談等、全体の把握と調整を行いました。</li> <li>・報酬助成事業の利用者は34件で全体の49%に当たります。助成基準ぎりぎりの人もあり低所得者の占める割合は多い状況です。</li> <li>・担当者が毎月の収支状況をきめ細かく把握できるようにすることは不十分でした。</li> </ul>
<p>2. 成年後見の相談・申立支援に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定後見の新規相談は実49件、延べ260件の相談を実施しました。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・申立支援は本人申立 4 件、親族申 2 件の申立支援を行いました。弁護士による代理申立の調整は 4 件(内法テラス 3 件)でした。</li> <li>・法人の適正規模を意識しつつも、計画相談ウイングで関わっている人、緊急性、受任者の兄弟など必要性や、担当者と SV の調整が出来た案件について候補者となりました。</li> <li>・10 月に NPO 法人後見つばみが設立され、新法人と 2 件受任調整を図りました。</li> </ul>
<p>3. 成年後見制度など権利擁護に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020 年度法人後見専門員養成講座は 9 月～12 月つばみと共同開講し 13 名修了しました。</li> <li>・機関紙を 4 回発行しました。</li> <li>・ズームによる研修を行いました。</li> <li>・生活保護法第 63 条に関わる返還金の問題に 2 件取り組みました。1 件は、弁護士に相談し父死亡による相続放棄の手続き中です。1 件は、2/26 審査請求書を県に提出しました。</li> <li>・かながわ NPO 法人後見連絡会は 2 回とも書面開催となり書面对応しました。</li> <li>・よこはま法人後見連絡会は 2 回（1 回はリモート会議）開催され出席しました。</li> <li>・県社協主催のリモート研修を担当者に案内し多くの人が受講できました。</li> <li>・スーパーイザ・申立支援研修を実施し 7 人受講しました。</li> </ul>
<p>4. 障害者の計画相談支援に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は常勤 2 名、非常勤 1 名の 3 名体制となりました。</li> <li>・事業実施区域は保土ヶ谷区、旭区、泉区の 3 区とし、54 名の方と契約を結びました。</li> <li>・サービス等利用計画案作成又はモニタリング報告書作成件数は年度末まで月 45 件の目標を達成することができました。</li> <li>・契約者 54 名の内訳は施設入所 6 名、GH 入居 13 名、居宅 35 名です。障害別では知的障害 4 5 名、身体障害 5 名、精神障害 4 名でした。</li> <li>・成年後見制度の利用相談が複数あり、申立て（3 月）1 件、申立て準備中 3 件あり、後見担当者と連携して取り組んでいます。</li> <li>・相談支援の軸となるアセスメントに重点を置き、居宅訪問や関係機関訪問、通院同行等を行いながらプラン作成に心がけました。</li> <li>・毎月、最終月曜日に相談室会議を開き、利用者の共有とケース検討、新規開始者の選定、相談室の運営体制や方針の検討を行いました。</li> <li>・新規相談者が増え、すべての依頼に応えられない状況でした。</li> </ul>
<p>5. その他の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大で 2 回の緊急事態宣言が出されたこと、解除の間も 3 密回避のため余暇支援活動は全面的に中止しました。</li> <li>・つばさサロンは緊急事態宣言下では休止しましたが継続実施しました。</li> <li>・担当者会議は年 1 回(9 月)となりました。会場の人数制限で、25 名の参加で開催しました。</li> <li>・つばさ 10 周年記念事業実行委員会を立ち上げ 4 回開催し内容検討を行いました。</li> </ul>
<p>6. 法人全般・事務局・財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 月 31 日現在の会員は 93 名、賛助会員は個人 144 名、団体 13 団体です。</li> </ul>

- ・第1～第3木曜日に三役会を、第4木曜日は全理事による役員会又は理事会を開き運営してきました。三役会議記録は速やかに全理事に報告し情報の共有を図りました。
- ・事務局体制は常勤1人(林田)、非常勤1人(中和田)の体制で出発しましたが、1月に常勤職員の退職があり、急遽非常勤職員を常勤職員とし、常勤職1名となりました。
- ・財政基盤の安定と全体のバランスを考慮し、報酬の見直しのため運営規程を改定しました。SV報酬が新規受任時1年間のみでしたが、2年目以降もSV報酬月額を担当件数に関わらず一律つくよう改善をしました。6月に理事報酬月額を減額、10月にGH担当者と在宅B担当者の報酬を減額しました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止緊急事態宣言を受け、家裁業務が滞り開始審判及び新規申立が遅滞したこと、報酬審判が一時ストップしましたが、持続化給付金等290万円を受領し乗り切ることが出来ました。
- ・保土ヶ谷区社協のふれあい助成金8万円を受領し、つばさサロンで使用する物品を購入することができました。
- ・日揮より日揮福祉助成金20万円を受領し、専門員養成研修に活用しました。
- ・受任者全体の把握や報酬申立て事務の事務局・SVの負担軽減から成年後見システムの導入を行いました。
- ・認定NPO法人が5年経過による更新の時期を迎え、R2年12月1日絶対値基準を満たし認定更新されました。賛助会費とは別に、今年度は個人43と団体2で144万2千円のご寄付を頂き、寄付金募集に多くの方からご協力をいただきました。
- ・つばさの経験を活かし、新NPO法人 後見つばみの設立に協力しました。

# 決 算 報 告 書

(第 9 期)

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

特定非営利活動法人よこはま成年後見つばさ

法人名: NPO法人 よこはま成年後見つばさ

## 活動計算書

2020年 4月 1日 ~ 2021年 3月 31日 まで

(単位:円)

科目	金額	
<b>I 経常収益</b>		
1. 受取会費		
正会員受取会費	415,000	
賛助会員受取会費	340,000	755,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	1,448,000	1,448,000
3. 受取助成金等		
横浜市社協助成金	80,000	
日揮助成金	200,000	
持続化給付金	2,000,000	
家賃支援給付金	600,000	
新型コロナ支援事業助成金	200,000	
県障害福祉補助金	180,000	3,260,000
4. 事業収益		
成年後見受任事業収益	21,280,100	
計画相談事業収益	9,024,465	30,304,565
5. その他収益		
受取利息	72	
雑収益	55,597	55,669
経常収益計		35,823,234
<b>II 経常費用</b>		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	9,633,642	
計画相談報酬	725,105	
成年後見報酬	8,950,306	
賞与	755,860	
法定福利費	1,201,018	
通勤交通費	702,419	
福利厚生費	350,607	
人件費計	22,318,957	
(2) その他経費		
外注費	259,369	
交際費	30,000	
講師謝金	11,137	
旅費交通費	469,177	
通信費	392,357	
印刷費	107,358	
消耗品費	128,878	
事務用品費	345,006	
水道光熱費	179,142	
新聞図書費	9,665	
諸会費	23,750	
支払手数料	9,842	
地代家賃	2,020,792	
リース料	721,267	
保険料	359,572	
租税公課	1,026,645	
支払報酬料	367,600	
減価償却費	459,765	
研修費	8,000	
その他経費計	6,929,322	
事業費計		29,248,279
2. 管理費		
(1) 人件費		

役員報酬	130,000		
給料手当	187,360		
賞与	6,940		
法定福利費	63,212		
通勤交通費	19,249		
福利厚生費	23,453		
人件費計	430,214		
(2)その他経費			
外注費	13,651		
交際費	50,000		
講師謝金	11,137		
旅費交通費	105,319		
通信費	34,594		
印刷費	4,942		
消耗品費	1,127		
事務用品費	9,177		
水道光熱費	9,064		
諸会費	1,250		
支払手数料	518		
地代家賃	106,358		
リース料	37,961		
保険料	4,688		
租税公課	55		
支払報酬料	21,400		
減価償却費	26,898		
その他経費計	438,139		
管理費計		868,353	
経常費用計			30,116,632
税引前当期正味財産増減額			5,706,602
法人税、住民税及び事業税			74,510
当期正味財産増減額			5,632,092
前期繰越正味財産額			9,187,632
次期繰越正味財産額			14,819,724

## 貸借対照表

2021年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
現金預金	4,103,571	
貯蔵品	23,858	
前払費用	16,500	
短期貸付金	29,000	
未収入金	2,648,363	
流動資産合計		6,821,292
2. 固定資産		
(1)有形固定資産		
工具器具備品	99,697	
有形固定資産計	99,697	
(2)無形固定資産		
ソフトウェア		
無形固定資産計	0	
(3)投資その他の資産		
つばさ基金	10,591,881	
保証金	510,000	
投資その他の資産計	11,101,881	
固定資産合計		11,201,578
資産合計		18,022,870
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債		
未払金	1,888,207	
未払法人税等	74,500	
未払消費税等	947,700	
前受金	10,000	
預り金	232,739	
仮受金	50,000	
流動負債合計		3,203,146
2. 固定負債		
長期借入金	0	
固定負債合計		0
負債合計		3,203,146
<b>III 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産		9,187,632
当期正味財産増減額		5,632,092
正味財産合計		14,819,724
負債及び正味財産合計		18,022,870

## 財産目録

2021年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
現金預金		
手許現金	10,302	
つばさ基金小口現金	19,784	
横浜銀行普通預金	126,469	
ゆうちょ銀行振替口座	13,998	
ゆうちょ銀行通常貯金	3,799,585	
ゆうちょ銀行振替口座	133,433	
現金預金計	4,103,571	
貯蔵品		
切手	23,858	
前払費用		
セコム利用料 4月分	16,500	
短期貸付金		
利用者エアコン代	29,000	
未収入金		
成年後見受任報酬	731,173	
計画相談事業収入	1,827,190	
助成金	90,000	
流動資産合計		6,821,292
2. 固定資産		
(1)有形固定資産		
工具器具備品		
耐火キャビネット	99,697	
(2)無形固定資産		
ソフトウェア	0	
(3)投資その他の資産		
つばさ基金	10,591,881	
保証金		
(有)横浜サニーホーム(事務所)	510,000	
固定資産合計		11,201,578
資産合計		18,022,870
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債		
未払金		
成年後見支払報酬	861,987	
給与 3月分	923,250	
業務委託料 他	102,970	
未払法人税等		
法人市・県民税	74,500	
未払消費税等		
消費税・地方消費税	947,700	
前受金		
令和3年分会費	10,000	
預り金		
源泉所得税 報酬	204,908	
源泉所得税 給与	27,831	
仮受金		
コロナ慰労金受取過多分	50,000	
流動負債合計		3,203,146
2. 固定負債		
長期借入金		



会員より		0	
固定負債合計			0
負債合計			3,203,146
正味財産			14,819,724

## 財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によつてい  
ます。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて、建物については定額法、その他の資産は定率法で償却をしています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によつています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は、別紙「事業別損益の状況」の通りです。

3. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は下記のとおりです

(単位:円)

科 目	期首残高	増加	減少	期末残高
つばさ基金				
受取寄付金	9,394,263			9,394,263
短期貸出金	▲ 1,098,124	30,000		▲ 1,068,124
長期貸出金	▲ 1,000,000	1,000,000		0
受取利息	288	43		331
つばさ基金給付	▲ 129,940			▲ 129,940
計画相談事業収益	▲ 2,617,487	7,269,773	2,256,935	2,395,351
合 計	4,549,000	8,299,816	2,256,935	10,591,881

4. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
工具器具備品 耐火キャビネット	191,400			191,400	91,703	99,697
工具器具備品 電動自転車		106,980		106,980	106,980	0
工具器具備品 パソコン機器		130,240		130,240	130,240	0
工具器具備品 パソコン機器		132,300		132,300	132,300	0
工具器具備品 パソコン機器		101,850		101,850	101,850	0
有形固定資産計	191,400	471,370	0	662,770	563,073	99,697
合 計	191,400	471,370	0	662,770	563,073	99,697

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引はありません。